

## 個人情報の取扱いに関する同意条項

※本同意条項はタカラヅカレビューSTACIA 会員特約（本会員版）の一部を構成します

### 第1条 個人情報の提供および利用に関する同意

1. 会員および入会を申し込まれた方（以下併せて「会員等」という）は、申込みをされたカードの種類に応じて、発行各社が保護措置を講じた上で、カードの発行・管理、与信業務および債権管理業務を目的として、下記の情報を相互に提供し、利用することに同意します。
  - (1) 各社の会員規約・規定・特約に基づき届け出のあった会員等の情報。
  - (2) カード申込に対する審査の結果。ただし承認とならなかった理由は除く。
  - (3) カードの会員番号・有効期限および変更後の会員番号・有効期限。
  - (4) 会員番号が無効となった事実。ただし無効となった理由は除く。
  - (5) 会員が会員資格を喪失した事実。ただし喪失となった理由は除く。
2. 「タカラヅカレビューSTACIA VISA カード P」、「タカラヅカレビューSTACIA VISA カード」、「タカラヅカレビューSTACIA カード」については、会員は、三井住友が保護措置を講じた上で、阪急電鉄に対し、友の会における新サービス等の開発および市場調査、および情報提供サービス関連業務における宣伝広告物送付等の営業案内を目的として、第1項の個人情報を提供し、阪急電鉄がこれを利用することに同意します。
3. 「タカラヅカレビューSTACIA VISA カード P」、「タカラヅカレビューSTACIA VISA カード」については、会員は、三井住友が保護措置を講じた上で、阪急阪神カードに対し、下記の個人情報を提供し、阪急阪神カードがポイントの提供を目的として、これを利用することに同意します。
  - (1) 会員のカードのご利用に関する、利用日、利用金額、ご利用店名等のご利用状況、契約内容に関する情報。
4. 「タカラヅカレビューSTACIA VISA カード P」、「タカラヅカレビューSTACIA VISA カード」、「タカラヅカレビューSTACIA カード」については、会員は、三井住友が保護措置を講じた上で、阪急阪神カードに対し、阪急阪神カードのカード関連事業および情報提供サービス関連事業における①新商品、新機能、新サービス等の開発および市場調査、および、②宣伝広告物送付等の営業案内を目的として、第1項および第3項(1)の個人情報を提供し、阪急阪神カードがこれを利用することに同意します。
5. 「タカラヅカレビューSTACIA VISA カード P」については、会員は、スルッとが保護措置を講じた上で、阪急阪神カードに対し、下記の個人情報を提供し、阪急阪神カードがポイントの提供を目的として、これを利用することに同意します。

(1) 会員のカードのご利用に関する、利用日時、利用金額、利用区間、利用店名等のご利用状況に関する情報。

6. 「タカラヅカレビューSTACIA VISA カード P」については、会員は、スルッとが保護措置を講じた上で、阪急阪神カードに対し、阪急阪神カードのカード関連事業および情報提供サービス関連事業における①新商品、新機能、新サービス等の開発および市場調査、および、②宣伝広告物送付等の営業案内を目的として、第1項および第5項(1)の個人情報を提供し、阪急阪神カードがこれを利用することに同意します。
7. 「タカラヅカレビューSTACIA VISA カード P」、「タカラヅカレビューSTACIA VISA カード」、「タカラヅカレビューSTACIA カード」については、会員は、第2項の同意の範囲内で阪急電鉄が当該情報を利用している場合であっても、阪急電鉄に対しその中止を申し出ることができます。

阪急電鉄株式会社

〒665-8558 兵庫県宝塚市栄町1丁目1番57号 0797-85-6801

8. 「タカラヅカレビューSTACIA VISA カード P」、「タカラヅカレビューSTACIA VISA カード」、「タカラヅカレビューSTACIA カード」については、会員は、第4項および第6項の同意の範囲内で阪急阪神カードが当該情報を利用している場合であっても、阪急阪神カードに対しその中止を申し出ることができます。

株式会社阪急阪神カード 阪急阪神カードコールセンター

〒530-0012 大阪市北区芝田一丁目16番1号 06-6375-6488

9. 「タカラヅカレビューSTACIA VISA カード P」については、会員は、スルッとが保護措置を講じた上で、PiTaPa 会員規約に基づき、加盟社局に情報を提供することを予め同意するものとします。

## 第2条（同意条項の位置付けおよび変更）

1. 本同意条項はタカラヅカレビューSTACIA 会員特約（本会員版）の一部を構成します。
2. 本同意条項は法令に定める手続により、必要な範囲内で変更できるものとします。

(2016 年 4 月改定)